

地域包括

ケアシステムの構築は

支援・サービスの提供体制を充実する

Q 地域包括支援センターの運営の実情は

A 保健師または看護師、主任支援専門員、社会福祉士の3職種が専門性を生かし地域住民の支援を包括的に担う中核機関として平成18年4月の介護保険法の改正で市町村への設置が義務付けられました。当町では平成19年度から社会福祉法人九十九里ホームに委託して第二松丘園内に設置し、高齢者の総合相談支援、権利擁護、要支援と認定された方の介護予防ケアプランの作成、介護予防教室の運営、ケアマネージャーへの支援や関係機関との連絡調整などの業務を行っています。



森川 忠 議員

Q ニーズ調査の現状は

A 要介護認定を受けていない65歳以上高齢者を対象に、生活状況や生活支援ニーズを把握し、3年に一度策定する「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の参考にするもので回収率は56・1%でした。今後は、この調査結果を踏まえ、介護保険運営協議会で審議いただき、計画策定をしていきます。

Q 生活機能評価の実態は

A 要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者の早期発見に努めており、該当者には介護予防教室への参加案内をしています。対象者は5797人、回収率は38・1%で、41人の方に介護予防教室に参加していただきました。

Q 認知症高齢者急増の対応は

A 65歳以上の高齢者で認

知症の人の割合は国の推計では15%で、要介護認定者ではより多く、早期の適切な対応が必要であることから「認知症サポーター養成講座」等を通じた認知症の正しい知識の普及・啓発、医療・介護・福祉等の多職種が円滑な支援を進めるための「千葉県オレンジシートの普及、認知症初期集中支援チームの設置等に取り組んでまいります。

Q 自治体ITシステム導入の推進は

A 本年3月総務省から、「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」が示されました。その指針では番号制度に併せた自治体クラウド導入を最優先課題としています。自治体クラウドのメリットは経費の削減、最新の高度なサービスへの有効対応、局地的災害時での安全な処理保管等があります。

横芝光町 消滅回避の方策は若者にとって 魅力のある地域へ



齋藤 順一 議員

Q 5月8日に、有識者団体から「全国1800市区町村別・2040年人口推計結果」が公表されました。同推計は、2040年までに若年女性（20歳～39歳）の人口が50%以上減少し、消滅する可能性がある市区町村は全国に896あるというセンセーショナルなものでした。当町の若年女性の予想減少率も、58・5%と、消滅の可能性のある自治体とされています。

自治体とされています。そこで、町としての存亡危機である人口減高齢化への対応（子育て支援事業等の方向性、若年女性の当町への定住の方策）について伺います。

A 子育て支援については、町消滅を回避する対策の大きな柱の一つです。当町では、今年度から高校2年生までの医療費助成を独自事業として実施し、保護者の経済的負担の軽減を図っており、今後、高校3年生までの拡充を検討しています。また、児童保育については、保育料を近隣市町に比べ低く設定しており、保育所の待機児童もなく、適正な保育を提供できているものと考えています。なお、今年度策定し、来年度から実施する「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、より充実した子育て支援に取り組んでまいります。

若年女性の当町への定住の方策についてですが、人口の再生産力を表す指標の一つとして、20歳～39歳の女性人口が用いられ、この若年女性人口が減少し続ける限りは、人口の再生産力は低下し続け、総人口の減少に歯止めがかからない関係にあると言われています。そこで、若年女性の定住化対策が重要となるわけですが、当町では平成21年度～平成30年度を計画期間とした横芝光町男女共同参画計画を策定し、女性が暮らしやすいまちづくりのための各種施策を推進しています。今年度で計画期間の2分の1が経過しますので、計画の進捗状況を検証するための住民アンケートを実施し、その結果を今後のさらなる女性定住化対策に活かしたいと考えています。

また、女性に限らず、いかに若者にとって魅力のある地域であるかが、地方自治体が生き残るための重要課題であると認識していますので、後期基本計画に位置付けられた若者定住促進に関する施策、事業等を計画的に推進し、若者が住んでみたい、住み続けたいと思うまちづくりに積極的に取り組んでまいります。



浅野 孝男 議員

「住み続けたい・住んでみたい横芝光」に若者を中心とした検討機関を

Q 町人口の激減想定がある中、その対策としての「町の活性化と魅力ある街づくり」策は

A 当町のメインストリートである駅前通りは、東町41店・橋場地区31店が営業しておりますが、多くは60歳以上の経営者であり、後継問題も含め商店街の環境整備は極めて困難な状況にあります。

A 海岸周辺地域については、自然を活用した観光資源と考えているので成田空港からのトランジットツアーなどの受け入れの場として構築していければ良いものになると思うが、行政だけでは難しいので観光協会や商工会などと協働で検討していきたい。

Q 観光振興策として、こどもの国跡地の「シャトルバスターミナル」を拡充して周辺の観光環境整備を。

A 協働の町づくり推進の為に、関係団体・地域の産業団体・更に町内外の人材などの連携を強め、協議していく場を作りだし、新たな事業を起こしていく事が望まれていると強く感じており、町の総合計画・後期基本計画にも明記されているところとす。「住み続けたい・住んでみたい横芝光町」と思い・思われるには、若い人たちの考えも重要であり、多様な層からの人材を集め協議の場を設けていきたいと考えています。

ります。然しながら地域が連携して活性化に取り組みたいという事があれば、積極的に支援を考えたい。また、町内商工会青年部やインターネット等を活用し販路拡大に取り組み農業振興会青年部などエネルギーシユな若者たちもいます。ほかにも町の活性化や魅力ある街づくりに関心を持つ多くの方々と共に、町の活性化に繋がるよう若者を中心とした検討機関を設置したいと考えています。

Q 「町の活性化と魅力ある街づくり」に本気で取り組む為、「仮称、産業戦略協議会」なるものを創設しては



北清水下水処理場予定地

未利用町有地の 実効性ある有効活用を 様々な観点から

土地利用について検討

Q 未利用町有地の今後の方向性について

A 北清水下水処理場予定地についてですが、地目が農地（田）であり、立地条件的に農地転用がかなり難しい状況の土地で、実現には至っておりません。今後とも様々な観点から土地利用について検討してまいります。

Q 豚流行性下痢（PED）について、横芝光町営東陽食肉センターとして衛生管理・防疫体制は

Q 側溝の汚泥処理に対する町の考え方は

A 関係者が少ない場合や横断箇所・暗渠部分・大型側溝など地区で対応が難しい状況で、地区からの要望のあったものは、現地を確認し必要に応じて町で業者委託等により清掃及び処理を行ってまいります。



鈴木 和彦 議員

新しい横芝光町地域防災計画は

『防災学習帳』を配布し、防災教育等の充実を



山崎 貞一 議員

Q 地域防災計画の見直しの避難勧告等の発令基準は

A 津波災害では、大津波警報などの発表を覚知した時及び通知を受けた時は、津波浸水被害想定地域の住民に対して、自動的に避難指示又は避難勧告を行います。水害では、栗山川の増水により浸水被害が生じる恐れがある場合に、芝崎水位観測所の水位情報、大雨に関する気象情報、職員によるパトロール情報を基に浸水被害想定地域の住民に對して、避難指示及び避難勧告等を行います。本年4月内閣府から「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)」が示されたので、今後このガ

イドラインに基づきマニュアルを作成していきます。

Q 被害対応従事者の安全確保の地域防災計画見直しは

A 今回の見直しの中で、津波被害に関しては、消防職員、消防団員、警察官、民生委員児童委員、町職員等の防災対応や避難誘導にあたる者の危険回避を図るため、津波到達時間を考慮した防災対応や避難誘導に係る行動ルールを定め、対応することを明記し、防災対応にあたる者の安全確保を図ることにしています。

Q より確かな防災意識の高揚を図る取り組みの方策は

A 自助では、防災マップを配布し、避難場所や避難経路を確認していただくとともに、日頃から防災訓練へ参加の周知をしていきます。共助については、地域は高齢者や障害者などの要配慮者の避難行動を支援する主体であり、地域力の向

上に向け、様々な機会を捉えて意識の高揚を図るなど、自主性を尊重しながら支援していきます。防災教育の普及・促進では、「自分の身は自分で守る」、「地域は地域の皆で守る」を基本に、各家庭で学べる「防災学習帳」を作成し、各家庭に配布するとともに、町内会や自主防災組織等の自主的な避難や要配慮者を支援する体制の構築に協力して頂けるよう、防災訓練や出前講座など、防災教育の充実を図っていきます。

Q 60歳代の社会貢献に意欲のある方が奮闘する「まちづくり支援」の施策は

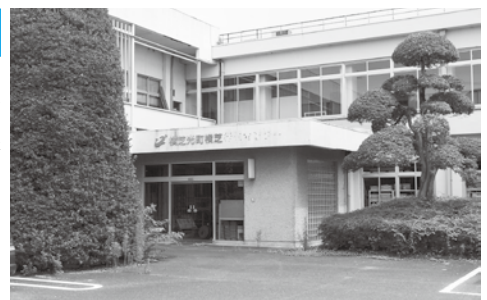
A 団塊の世代が高齢期を迎え、担い手の増加が見込まれる時期ですので、長年培ってきた豊かな経験や技能、知識を活かし、一人でも多くの高齢者が元気に活躍し支え合えるよう、これらの団体、組織の更なる充実、活性化を支援していきます。

文化財保護の今後は

展示できる施設を視野にいて検討



杉森 幹男 議員



Q 文化財保護について横芝光町文化財保護条例に規定してあるような措置を今後どのようにしていくのか、保管場所は旧行政センターで引き続き良いのか

A 旧行政センターは老朽化が進んでおり、耐震性にも不安を抱えることから貴重な文化財の保管場所としては、些か危惧しているところであります。将来的な展望として、見学者等を受け入れられる機能を有した施設整備が望ましいと考えております。また、5月末に文化財審議会から博物館の設置要望書が提出されましたので、関係各課も含め検討していかねばならないと認識しております。

Q 成田空港とのかわりの中、補助金が大幅に増額変更されたように今後も共存・共栄していかねばなりません。今後の展開と町トップである町長はどのくらいの頻度で成田空港とコンタクトをとっているのか



A 町長は平均的に月一回くらい何らかの形で成田空港に伺っており、今後も空港の活力を最大限活かした地域づくりに取組むとともに、町民の皆さんが空港と身近にかかわり、空港のプラス面を日常的に感じることのできる施策を展開していくことが必要であると考えております。

Q 成田空港とのかわりの中、補助金が大幅に増額変更されたように今後も共存・共栄していかねばなりません。今後の展開と町トップである町長はどのくらいの頻度で成田空港とコンタクトをとっているのか

「こころの体温計」の導入は年度内の導入を図る



川島 富士子 議員

Q 町民の心の健康を守る取り組みとして、「こころの体温計」の導入について

A 平成26年度、国の「地域自殺対策緊急強化基金」の要綱改正により、基金を活用して行われる地域自殺対策緊急強化事業の補助対象（補助率100%）とな

Q 少子高齢化と人口減少という難題対策にマーケティングの手法を取り入れるには

A マーケティングの手法も有効な方策の一つであ

り、年度内の導入を図る予定です。

Q 町民の健康を守る取り組みとして、尼崎市の先進事例を参考に、「ハイリスク健診」を導入してはいかがか

A 特定健診の結果に基づいて行われる「特定保健指導」の際に使用する「健診結果構造図」、いわゆるチャートですが、尼崎市の先進的な取り組みを参考に、より町民にわかりやすいものになるよう、今年度の「特定保健指導」に向けて、検討してまいります。

また、「ハイリスク健診」として、「頸部エコー検査」などが行える医療機器の導入は現時点ではできませんが、今年度は、特定保健指導時に、指の血管の血流状態をその場で測定し、血流パターンの判定結果を示す機器「マイキュレーター」を使用してまいります。

り、流山市では、マーケティング課を設置し、プロモーション活動を展開し、子育て世代の人口増加につなげたそうです。当町におきましても、町の情報を内外に発信することは、地域振興を図るうえで重要な方策です。町ホームページをリニューアルし、ツイッターを開始し、町の様々な情報を積極的かつ即時に発信できる環境を整えました。また、地域と都市の交流に役立つ情報や田舎暮らしの魅力発信している移住・交流推進機構、JOIN（ジョイン）に加入し、情報提供を行っています。

※その他の質問

- 学校給食における食物アレルギー対策について
- 小・中学校の授業でタブレットを活用する取り組みについて
- 防災意識や地域のつながりを強める、工夫ある防災訓練の実施を検討すべきと考えますが、いかがか
- 避難所の役割を担う学校施設等の機能強化と運営マニュアルの構築について

読まれ、親しまれ、議会活動が伝わる ～議会広報の研究会～

去る7月3日に千葉県自治会館において市町村議会広報研究会が開催されました。講師は昨年度同様、広報・編集コンサルタントの芳野政明氏です。講演には37もの市町村が参加し、参加人数は議会事務職員等を含め132名にも上りました。当町からは広報委員2名と議会事務局長1名の計3名が参加しました。

講演の第一部では「読まれ、親しまれ、議会活動が伝わる～議会広報の基本と編集技術～」と題された講義が行われ、第二部では「議会広報クリニック」と称して市町村の実際の広報誌の出来栄を評価する機会が設けられました。

第一部では議会広報誌の役割について改めて学ぶことができました。当町の広報誌には、「広報よこしばひかり」と「横芝光町議会だより」があり、どちらも町民の皆様へ町の情報を提供することを目的とする自治体広報誌ですが、行政広報誌である「広報よこしばひかり」と議会広報誌である「議会だより」とでは行政と議会との性格の違いを反映して、その内容・役割等に違いがあります。「広報よこしばひかり」は、町のイベント情報やお役立ち情報など生活に密着した情報を提供することを主な役割とするのに対し、「議会だより」では、町議会の本質が「住民の代表者による会議」という点にあることから、町議会の審議・討論等の議事のありのままを伝えるということが重要になります。つまり「議会だより」は、民主主義の基本原則ともいえる議会公開の原則を補充する意義を持つものといえます。これにより行政監視や政策提案等の議会・議員の活動が住民の目に見えやすいものとなり、議会への住民参加が促され議会と住民の関係強化が一層図られるものと考えます。

我々広報委員は、議会のありのままを公開するという役割を担う「議会だより」が、住民の皆様により理解していただくための、また、住民の皆様の声により議会に反映させるための一助となるよう日々紙面作りに取り組んでいます。

講演の第二部に沿って当町の「議会だより」をクリニックすると、現段階では十分に役割を果たしているとは必ずしもいえないことを痛感しますが、近年ではページネーション、ラフレイアウト、見出しの強調、表紙写真等に気を使いながら少しでも見やすく伝わりやすい紙面を目指しているところです。今後も進化する議会だよりにご期待ください。

広報委員 齋藤 順一

